第 144 回

近畿地方交通審議会
近畿船員部会議事録

令和２年９月２８日

日　時　　令和２年９月２８日（月）　１６時００分から

場　所　　近畿運輸局　会議室（船員部会室）

出席者　　公 益 委 員　藤本委員、北山委員、横見委員、定岡委員

労働者委員　大滝委員、服部委員、井上委員

使用者委員　礒合委員、開委員

運　輸　局　杉本海事振興部長、鹿野海事振興部次長、
竹内船員労政課長、仲船員労政課専門官、
藤木船員労働環境・海技資格課長

議題１．部会長の選任について

議題２．管内の雇用等の状況について

議題３．その他

議　事　概　要

鹿野海事振興部次長：

それでは、第１４４回船員部会を開催したいと思いますが、現在は部会長が不在となっておりますので、部会長が選任されるまで事務局が議事をすすめさせていただきます。

それでは、議題１の「部会長の選任について」お諮りします。

近畿船員部会運営規則第３条によりますと、「部会に部会長を置き、公益委員のうちから互選により選任する」となっておりますが、いかがいたしましょうか。

大滝委員：

今まで部会長代理であられた、藤本委員にお願いするのがよろしいと思いますがいかがでしょうか。

鹿野海事振興部次長：

ただ今、大滝委員から「藤本委員」を部会長に推薦する旨のご発言がございましたがいかがでしょうか。

（異議なし）

鹿野海事振興部次長：

それでは、藤本委員に部会長をお願いいたします。

（部会長挨拶）

鹿野海事振興部次長：

それでは、部会長よろしくお願いします。

藤本部会長：

それでは、部会長代理の選任についてですが、部会長代理は、近畿船員部会運営規則第３条第２項により「部会長があらかじめ指名する者」となっておりますので、「北山委員」を指名させていただきます。

北山部会長代理にはよろしくお願いいたします。

議事を進めさせていただきます。

あらかじめお配りしております「第１４３回部会」の議事録につきまして、ご承認願いたいと思います。ご異議ございませんか。

（異議なし）

無いようですので、ご承認をいただいたものといたします。

次に、議題２の「管内の雇用等の状況」につきまして、運輸局から説明をお願いします。

竹内船員労政課長：

それでは「令和２年８月分管内雇用状況」について、ご説明させていただきます。

１．職業紹介状況

①求人関係

新規求人数は、３６人（前月比－３８人、５１．４％の減、前年同月比：－１５人、２９．４％の減）となっています。

月間有効求人数は、２０５人（前月比－６人、２．８％の減、前年同月比：＋２９人、１６．５％の増）となっています。

②求職関係

新規求職者数は、２２人（前月比＋６人、３７．５％の増、前年同月比：＋２人、１０％の増）となっています。

月間有効求職者数は、５２人（前月比＋１３人、３３．３％の増、前年同月比＋２人、４％の増）となっています。

③成立状況

当月の成立数は、５人（前月比：－２人、２８．６％の減、前年同月比：－１人、１６．７％の減）となっています。

④職員・部員別成立者内訳

職種別の内訳は、甲板部職員１人、甲板部部員１人、機関部職員３人、機関部員０人となっています。

年齢別については、１０歳代０人、２０歳代２人、３０歳代０人、４０歳代２人、５０歳代０人、６０歳代１人、７０歳代０人となっています。

２．新規求人・求職者の取扱実績

①職種別内訳

新規求人の職種別内訳は、職員３２人（甲板部２０人、機関部１２人、無線部０人、事務部０人）、部員４人（甲板部１人、機関部１人、無線部０人、事務部２人）となっています。

新規求職の職種別内訳は、職員１１人（甲板部９人、機関部２人、無線部０人、事務部０人）、部員１１人（甲板部８人、機関部０人、無線部０人、事務部３人）となっています。

②新規求職者の退職理由

内訳は、船舶所有者の都合３人、定年退職が０人、雇用期間満了０人、本人の申し出６人、自己の健康０人、倒産０人、就労中５人、不明８人となっています。

③新規求職者の年齢別

３０歳未満７人、３０歳代３人、４０歳代２人、５０歳代６人、６０歳以上４人となっています。５０歳以上は、１０人で占める割合は４５．５％、３０歳未満の占める割合は３１．８％です。

３．失業等給付金支給状

受給資格者数は１０人で、基本手当の支払実人数は４人、給付件数は５件となっています。給付金額は７８８，７８４円です。前月は３人、３件の６６０，３２４円でした。

それから、高年齢求職者給付金が０件、就職促進給付の就業手当が０件、再就職手当が１件４９４，３６１円、よって、当月支給額計は、１，２８３，１４５円となります。

４．月間有効求人倍率の推移

８月の近畿船員は３．９４倍で、前月比－１．４７ポイント、前年同月比、＋０．４２ポイントとなっています。

５．近畿運輸局、月間有効求人・求職状況

①月間有効求人は２０５人で、このうち、新規求人者数は３６人となっています。

当局の紹介による求人側の成立は０人、他局成立は０名でございました。

求人の取り消しは１１０人で、理由の内訳は有効期限切れ９１人、自己応募・縁故により採用０人、会社都合により取り下げ１９人、その他は０人となっています。

②月間有効求職者は５２人で、前月との差は＋１３人でした。

当局の紹介による求職側の成立は２人、他局成立は３人でした。

求職の取り消しは１２人で、理由の内訳は期限切れ８人、自己応募・縁故により採用３人、自己都合により取り下げ１人、その他０人となっています。

６．全国運輸局別の有効求人、有効求職、成立数、有効求人倍率

①７月の全国の月間有効求人数は、２，４７０人で、前月比１０２．６％、前年同月比は９１．７％となり、２２４人減少しています。

②７月の全国の月間有効求職数は、１，０２２人で、前月比１０５．９％、前年同月比９７．５％となり、２６人減少しています。

③７月の全国の成立数は、７７人で、前月比９７．５％、前年同月比では８４．６％となり、１４人減少しています。

④７月の全国船員の有効求人倍率は季節調整値により２．５１倍となっています。７月の全国陸上は季節調整値により１．０８倍となっています。

以上が管内の雇用等の状況でございます。

藤本部会長：

資料１、２、３について、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

服部委員：

近畿船員部会資料２の最後ページ、新規求職者の未経験者の部分で、18歳京都の方と、19歳京都の方が希望されているということで、若い方なので、ぜひともいろいろと紹介してあげてください。

竹内船員労政課長：

この同欄の18歳の京都のフェリー・旅客船の司厨員希望という方は、実は海洋高校出身でして、今、調理師学校も通っておられると、そのこともございまして、司厨員にも興味をもっていて、もうすぐ卒業であり、そういう求職に来られたということを聞いており、司厨員の求人情報を紹介していきたいと考えています。

19歳の京都の方も、陸上で働いていた会社が倒産して、ぜひとも船に乗ってみたいということを聞いております。当然、緑の印なので未経験ですが、若年船員を育成・確保するうえでも、根気よく紹介していきたいと考えております。

服部委員：

よろしくお願いします。

藤本部会長：

そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

また何かあれば、後ほどお伺いいたします。

それでは、次に議題の「その他」に入ります。

運輸局の方から説明をお願いします。

鹿野海事振興部次長：

資料４を説明申し上げます。

７月分の概要ですが、貨物船の輸送量は、

１，５５６万２千トンで、前年同月比８２％、前月比で１０９％となっています。

一方、２ページ目のタンカーの輸送量は、８５２万０千kl で前年同月比８７％、前月比で１０６％でした。

全体として、前月に比べ改善が見られていますが、新型コロナウイルス染症拡大の影響で前年同月比では輸送の水準は低い状況となっています。

続いて、３ページ以降の貨物ごとの状況です。

７月の欄と対前月の欄をご覧下さい。

鉄鋼ですが、前年同月比で ６５．２％、前月比では １０５．５％

原料は、前年同月比で ８３．３％、前月比では １０３．６％

燃料は、前年同月比で ７９．６％、前月比では １１３．９％

紙・パルプは、前年同月比で ６７．６％、前月比では１０５．８％

雑貨は、前年同月比で ８８．２％、前月比では１１１．０％

自動車は、前年同月比で ８８．８％、前月比では１２３．２％

セメントは、前年同月比で ８９．０％、前月比では９９．７％

この結果、貨物船全体では、前年同月比で８２．２％、前月比では１０９．１％となっています。

次のページをご覧ください。タンカーの状況です。

黒油（こくゆ）は、前年同月比で ９４．８％、前月比では１０１．４％

白油（はくゆ）は、前年同月比で ８５．１％、前月比では１０７．１％

ケミカルは、前年同月比で ８５．３％、前月比では１１１．０％

この結果、一般タンカーの合計は、前年同月比で ８７．４％、前月比で１０５．８％となっています。

続きまして、高圧液化は、前年同月比で ７８．４％、前月比では１１５．３％

高温液体は、前年同月比で７８．５％、前月比では９６．９％

耐腐食は、前年同月比で ８５．０％、前月比では１０５．２％

この結果、特タン船の合計では、前年同月比で ８１．１％、前月比では１０８．８％となっています。

全てのタンカーの合計では、前年同月比で８６．７％、前月比では１０６．１％となっています。

次に資料５、長距離フェリーの令和２年７月の輸送実績でございます。

７月のところと、右のほうの対前月、対前年同月比のところをご覧ください。

まずトラックですが、

北海道は、１３，０９１台で、前月比で１１５．８％、前年同月比では９２．３％。

北九州は、２９，４０５台で、前月比で１１０．７％、前年同月比では８７．１％。

中九州は、１０，２７２台で、前月比で １１０．２％、前年同月比では８５．９％。

南九州は、１０，１４７台で、前月比で １０１．４％、前年同月比では９６．８％となっています。

次のページ、旅客でございます。

北海道は、９，１１３人で、前月比で １９９．６％、前年同月比では３６．８％。

北九州は、３１，４６７人で、前月比で １５１．２％、前年同月比では４２．０％。

中九州は、１１，５９３人で、前月比で １２８．０％、前年同月比では３２．９％。

南九州は、１１，６０４人で、前月比で １２９．８％、前年同月比では３８．１％となっています。

次のページ、乗用車でございます。

北海道は、３，０５３台で、前月比で１６９．７％、前年同月比で ４０．６％。

北九州は、１５，４７２台で、前月比で１４６．１％、前年同月比で ７４．２％。

中九州は、２，１９３台で、前月比で １３４．９％、前年同月比で ４９．９％。

南九州は、５，０２２台で、前月比で１２６．７％、前年同月比で ６８．７％となっています。

全体的に、前月に比べて改善が見られています。

私からの説明は以上でございます。

藤木船員労働環境・海技資格課長：

資料６、６－２についてご説明いたします。

８月２８日に交通政策審議会海事分科会第 127 回船員部会が開催され前回の近畿船員部会で説明させていただきました船員の働き方改革の実現に向けてのとりまとめに関する審議が行われました。

まず、資料 6 はとりまとめ案に対する委員からのご意見を整理したものです。

３ページをご覧ください、とりまとめ案の「労働時間上の例外的な取扱いの見直し」に関してですが、船内における作業のうち、防火操練、救命艇操練等その他これらに類似する作業、航海当直の通常の交代のために必要な作業の、労働時間制度上例外的な取扱いがなされていることについて、使用者委員から、労働時間の明確化・適正化等の取組みの進捗を評価した上で、例外的な取扱いの見直し時期を定める等の柔軟性を考慮すべきであるなどのご意見が、労働者委員からは労働時間に組み入れるのがふさわしいなどのご意見が、公益委員からは操練等の時間は明らかに労働時間であり、これらの時

間が、１日８時間の労働時間に算入されないとすることは船員労働の特殊性から説明できるとしても、労働時間の上限に算入しないままとすることは、罰則付で労働時間の上限を定めた陸上労働者の働き方改革の方向性との整合性がとれないというご意見がそれぞれあり、とりまとめ案についてはこれらの意見が反映された内容に修正されました。

5ページをご覧ください。「医学的な見地から健康確保をサポートする仕組みづくり」では、陸上で導入されている産業医制度及びストレスチェック体制について、一定の準備期間をおいたうえで、陸上と同様に雇用船員50人以上の事業者に対して義務づけるとともに、50人未満の事業者に対しては努力義務を課すこととするという案については、使用者委員から産業医の需給が逼迫していることなどを理由に、保健師などの産業保険サービスを提供可能な者も範囲に含めて検討するべきとの意見が、６ページで労働者委員からは陸上と同じようなサービス提供が受けられるような状況作りが必要などとの指摘が、公益委員から医師でなければできないことが多数あることから、産業医を選任した上で、その指導のサポーターとして保健師が機動的に動くというやり方が整合的というご指摘がそれぞれあり、とりまとめ案についてはこれらのご意見が反映された内容に修正されました。

7ページから10ページまではその他の各委員からの主な意見を記載しています。

これらのご意見を踏まえ前回のとりまとめ案を修正したものが資料の６－２になります。修正箇所は黄色で色づけした箇所となっています。また後ほどご覧いただければと思います。

なお、この資料６－２のとりまとめ案につきましては、９月２４日にこれまで議論した結果を最終的にとりまとめたものとして公表されております。

私からの説明は以上です。

藤本部会長：

修正がなされていますけれども、今すぐ見てどうということもありませんので、次回までにまたじっくりとお目通しいただいて、次回の船員部会で、

ここはどうなのというような質問等がありましたら、その際に言っていただいても構わないかと思います。

服部委員：

意見をよろしいですか。

この取りまとめ、船員の働き方改革の実現に向けて（案）ということで、この部分に貿易量の99.6％で、これは外航海運だと思うんですけれども、国内貨物輸送量の43.7％の海運を担っているというのがありますが、やはり島嶼国日本においては、海上輸送というのは非常に重要視される部分であると思っているところですが、内航未来創造プランの中に、海技教育機構の定員数を500名まで拡充するという部分が記載されていると思うんですけれども、その部分で進捗があれば教えていただきたいなと思います。

鹿野海事振興部次長：

今、直接定員を変更しているわけではないのですが、小樽の海上技術学校が今まで中卒３年制の海上技術学校でしたけれども、来年度から高卒２年制の短期大学校に変更になります。今まで３年間かけて１人を教育していたのが、今度は２年間になりますので、中期的に見れば養成できる人数が増えるという形になります。

同時に、学校が単純に増えたからといって、今度は練習船のほうで受け入れていけるかどうかというところもまた調整していかなければいけません。その辺のところはまた海技教育機構のほうで検討していくものと思います。

今年はコロナの対策で、調整が十分に進んでいないところもあるので、今、分かっている情報としては、小樽校を２年制に変更するということです

服部委員：

これまで３年かけて１人育ててきた分を２年で１名、海事のほうに送り出せるということかもしれないですけれども、海技教育機構の予算については年々縮小されているんですね。

船員を育てる上で、やはり海技教育機構の予算については、しっかりと確保していただくようにお願いをしておきます。よろしくお願いします。

鹿野海事振興部次長：
当然ながら議事録にきちんと残し、本省にも届けるような形で対応していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

藤本部会長：
それでは、船員政策や船員労働全般に関わる問題につきまして、ご意見、情報等ございましたらお願いいたします。
労働者委員のほうからいかがですか。

服部委員：
再来月、11月に本組合員の定期全国大会が開催されますが、また活動方針等々確定しましたら、申入れ等々行いたいなと思うので、その際またご協力をお願いします。
以上です。

藤本部会長：
それでは、使用者側はどうでしょうか。

開委員：
弊社、コロナですけれども、10月になったら、先ほどの話にありましたけれども高校生の求人をちょっと進めていきたいと考えているところです。

藤本部会長：
それでは、本日の部会はこれにて終了いたします。
次回は１０月２６日（月）１６時００分からとなっておりますので、皆様よろしくお願いいたします。

（配付資料）

１．令和２年８月分　近畿運輸局管内船員職業紹介実績表

２．令和２年８月分　月間有効求人・求職状況（近畿管内）

３．令和２年７月分　局別月間有効求人数（商漁船・職部員別）等

４．内航輸送実績状況（令和２年７分まで）

５．長距離フェリー輸送実績の推移（令和２年７月まで）

６．「船員の働き方改革の実現に向けて（案）」に対する委員のご意見

６－２．「船員の働き方改革の実現に向けて（案）」